

23-023-014-133  
入札参加者各位

浪江町長  
(公印省略)

## 回答書

令和 5 年 1 2 月 1 2 日付けで頂いた質問につきまして、下記のとおり回答します。

### 記

入札件名：液肥製造・排水処理施設整備工事

No.	資料の種類	ページ	質疑内容	回答
1	特記仕様書	P.4	場内の受電個所(高圧受変電盤)から、液肥製造・排水処理設備工事側に設置する動力制御盤までの電気配線(電源供給および信号線)および動力制御盤の一次側接続までは、本工事の所掌外(別途工事)と考えてよろしいですか。	特記仕様書に記載の通り、本工事の所掌外とします。
2	特記仕様書	P.4	別途工事による高圧受変電盤から動力制御盤へ電気配線ですが、供給される電圧についてご教示をお願いいたします。	現設計では 200V としていますが、状況により協議とします。
3	特記仕様書	P.4	現設計の見直しが必要となる場合において、液肥製造・排水処理設備の必要電力量が増加する場合があります。その際、現設計の高圧受変電盤や電気配線のケーブルサイズ等が変更となることが想定されますが、この変更についても、本工事の所掌外(別途工事)と考えてよろしいですか。	特記仕様書の通り、電気配線(強電・計装)の接続工事は、本体電気設備工事とし、本工事の所掌外とします。このため液肥製造・排水処理設備の必要電力量の増加に伴う、高圧受変電盤等の変更については本工事所掌外とします。但し、発注者および本体電気設備工事の落札者と、変更に係る協議が必要となります。
4	特記仕様書	P.4	「Q 棟(投入槽 B)から液肥製造施設原料槽までのふん尿搬送の機械電気工事及び配管工事は本工事とする」と記載されています。配布された図面によると、ふん尿搬送の配管は幅 10m の道路を横断す	横断する道路の中央に雨水本管が埋設されているため、埋設深さおよび配管材質については協議とします。なお、埋設配管が横断する道路はアスファルト舗

			ることになります。配管の埋設深さおよびアスファルト舗装の有無につきましてご教示ください。	装のため、工事の実施方法および実施時期については、関連工事との調整が必要となります。
5	特記仕様書	P.6	「発電量(目標値)1 時間当り 219kWh」と記載があります。発電するためのバイオガス発生量は、搾乳牛から発生するふん尿の量と性状に大きく影響を受けます。従って遵守しなくてはならない性能保証値ではなく、目標値であると考えてよろしいですか。	発電量は目標値とします。
6	特記仕様書	P.6	「建物に関する消火設備は本工事の所掌外(別途工事)、液肥製造設備機器に係る消火設備が必要となる場合は設置すること」と記載されています。ここでいう液肥製造設備機器に係る消火設備とは、消火器であり、それを必要個所に設置すると考えてよろしいですか。	建物に関する消火設備は本工事の所掌外(別途工事)です。また液肥製造設備機器に係る消火設備は消火器を考えていますが、設備機器等により対応消火設備が必要な場合は本工事所掌とします。なお、消火器の設置個所および必要本数等は協議とします。
7	特記仕様書	P.10	「本施設の処理能力および性能は全て受注者の責任により発揮されなければならない」と記載されています。前述した通り、搾乳牛から発生するふん尿の量と性状は処理能力に影響を与えるため、本工事の性能については、これらが計画通りであるとの前提において、請負者は性能を担保しなくてはならないと考えてよろしいですか。	液肥製造施設は、第 3 節計画主要目に記載した性能、排水処理施設については、第 4 節排水処理施設の処理条件 1. 流入側の設定および 2. 放流側の設定に記載した処理性能を発揮できるプラントとします。
8	特記仕様書	P.19	原料固液分離機、発酵槽引抜ポンプなど、機器仕様他に「不具合発生時にメーカーによる緊急対応が可能な製品とすること」と記載があります。これは機器の導入にあたってそのメーカーの支社、支店、営業所、工場等のいずれかが福島県内もしくは東北地方(青森、岩手、宮城、秋田、山形)にある企業からの選定と考えるとよろしいですか。	液肥製造施設及び排水処理施設は 24 時間稼働のため、施設の運転上、特に重要な機器については緊急対応の可能なこととしています。地域の限定はいたしません。導入される機器メーカーの支店などが福島県内もしくは近隣県にあれば、迅速な対応が可能となるため、この地域条件を踏まえた企業から選定してください。
9	設計書(金抜)	-	設計書に、場内に材料を搬入する際に必要となる敷鉄板などの数量が含まれていません。造成工事において搬入道路が整備されている前提で、本工事を行うことが	本工事の現場仮設費において敷鉄板を計上しております。ただし、敷地内への搬入路については、関連工事との共同での利用

			できると考えてよろしいですか。	となることが想定されるため、関係者協議により対応決定します。 なお、造成工事において路盤まで整備されている状況です。
10	その他	-	本工事の実施に当たっては、放射性汚染土の搬出ほか汚染処理に係るものは、本工事に含まれていないと考えてよろしいですか。	本工事には含まれておりません。

担当 : 浪江町役場 総務課  
管財係 入札担当  
TEL:0240-34-0237  
FAX:0240-35-5352